四二九　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　二七　五
四三〇　高速自動車国道に関する件　二七　八
四三一　国土交通大臣が講習の実施機関を認定する件　三〇　六
四三二　国土交通大臣が適性診断の実施機関を認定する件　三〇　七
四三三―講習の実施機関から国土交通大臣への変更届出の件　三〇　七
四三四―国土交通大臣が適性診断の実施機関を廃止する件　三〇　八
四三七　適性診断の実施機関から国土交通大臣への変更届出の件　三〇　八
四四五　国土交通大臣が講習の実施機関を廃止する件　三〇　八
四四六―国土交通大臣が適性診断の実施機関による爆発物等の輸送基準等を定める告示の一部を改正する件　三〇　八
四四八　都市計画に関する件　三〇　一八
四四九―国土交通大臣が適性診断の実施機関を廃止する件　三〇　一八
四五二　新潟空港の施設について告示した事項に変更があった件　三〇　一八
四五三　新千歳空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件　三〇　二〇
四五四　直轄砂防設備工事を終了した件　三一　五
四五五　海岸法の規定に基づく海岸保全施設に関する直轄工事が完了した件　三一　五
四五六　測量法第三十四条の規定に基づく作業規程の準則の一部を改正した件　三一　五
四五七　自動車のエネルギー消費効率の算定等に関する省令に規定する国土交通大臣が告示で定める方法の一部を改正する件　三一　五五
四五八　道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する件　三一　五六
四五九　サイバーセキュリティ業務管理システムの適合証明に関する規程　三一　八五
四六〇　サイバーセキュリティ業務管理システムの適合証明実施要領　三一　八五
四六一　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定等をした件　三一　八六
四六二―高速自動車国道に関する件　三一　八七
四六三　航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件　三一　八九
四六四　特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規程の一部を改正する件　三一　特37　八〇
四六五　先進安全技術の性能認定実施要領の一部を改正する件　三一　特37　八三
四六六　後付安全運転支援装置の性能の評価等に関する規程　三一　特37　八四九
四六七　後付安全運転支援装置の性能認定実施要領　三一　特37　八四九
四六八　平成十七年国土交通省告示第三百八十五号の一部を改正する件　三一　特37　八五三
四六九　平成二十一年国土交通省告示第六百八十五号の一部を改正する件　三一　特37　八五三
四七〇　平成二十六年国土交通省告示第四百三十号の一部を改正する件　三一　特37　八五三
四七一　平成二十六年国土交通省告示第四百三十一号の一部を改正する件　三一　特37　八五四
四八四　平成二十六年国土交通省告示第四百三十七号の一部を改正する件　三一　特37　八五五
四八五　平成二十七年国土交通省告示第四百八十二号の一部を改正する件　三一　特37　八五六
四八六　平成二十七年国土交通省告示第四百八十五号の一部を改正する件　三一　特37　八五六
四八七　平成二十六年国土交通省告示第四百三十六号の一部を改正する件　三一　特37　八五七
四八八　平成二十七年国土交通省告示第四百七十九号の一部を改正する件　三一　特37　八五七
四八九　平成三十年国土交通省告示第五百六十四号の一部を改正する件　三一　特37　八五八
四九〇　昭和五十四年建設省告示第七百六十七号の一部を改正する件　三一　特37　八五九
四九一　租税特別措置法施行令第二十五条第七項及び第三十九条の七第二項の規定に基づき、国土交通大臣が指定する区域を定める件　三一　特37　八五九
四九二　料金を徴収しない車両を定める告示の一部を改正する件　三一　特37　八六〇
四九三　昭和五十六年建設省告示第千六百二十七号の一部を改正する件　三一　特37　八六一
四九四　平成二十六年国土交通省告示第四百二十八号の一部を改正する件　三一　特37　八六三
四九五　平成二十六年国土交通省告示第四百二十九号の一部を改正する件　三一　特37　八六三
四九六　建設業法第二十七条の二十三第三項の経営事項審査の項目及び基準を定める件の一部を改正する告示　三一　特37　八六三
四九七　建設業法施行規則第十八条の三第二項第三号の登録基幹技能者講習を修了した者に準ずる者を定める件　三一　特37　八六三
四九八　専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度に関する告示　三一　特37　八六三
四九九　昭和五十四年建設省告示第七百六十八号の一部を改正する件　三一　特37　八六四
五〇〇　船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条の七の国土交通大臣が告示で定める基準を定める告示等の一部を改正する告示　三一　特37　八六四
五〇一　登録特定漁船講習の必要履修科目の講習時間等の講習の内容、講習の方法等の基準を定める告示　三一　特37　八六四
五〇二　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき建設分野に特有の事情に鑑みて当該分野を所管する関係行政機関の長が告示で定める基準を定める件の一部を改正する告示　三一　特37　八六六
五〇三　租税特別措置法施行令第二十二条の二第十項等の規定に基づく国土交通大臣が財務大臣と協議して定める基準の一部を改正する件　三一　特37　八六八
五〇四　藤原・奈良俣再編ダム再生事業（奈良俣ダム関係）に関する事業実施計画を認可した件　三一　特38　三一五